

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

平成26年12月12日

件名	平成26年度糖尿病重症化予防のための家庭訪問の開始について
所管部課	こころとからだの健康づくり課
内容	<p>平成26年度の特定健診受診者を対象に糖尿病が重症化し、合併症等でさらに生活の質が低下してしまう区民の数を減らすことを目的に家庭訪問を開始した。</p> <p>1 対象者 40～59歳の国民健康保険特定健診受診者で、HbA1c値が7.0%以上かつ未治療者へ家庭訪問を行う。1年間でおおよそ200人の対象者への訪問を予定している。</p> <p>2 訪問 期間：平成26年9月～27年5月 保健総合センターの地区担当保健師が各世帯を個別訪問</p> <p>3 訪問後のフォロー、評価 【訪問後3ヶ月】 ・地区担当からの連絡やレセプト情報のより受診の有無を確認する。 ・連絡の取れない対象者には再度受診勧奨実施。 【訪問後1年以降】 ・レセプト情報より受診の有無を確認、健診結果などでHbA1c値を確認し訪問の評価を実施する</p> <p>4 課題の明確化と関係機関との共有 対象者の糖尿病歴や受診行動等も含め評価し、糖尿病患者が治療継続するために必要な説明方法や支援を明確にする。 糖尿病重症化予防部会で課題を明確にし、関係機関との共有を図る。</p>